令和２年７月８日
保健福祉局障がい者部障がい者支援課

福岡市政記者各位

重度障がい者等の移動支援

所得要件あり

福祉乗車券等の券種と申請・交付方法が変わります。

毎年８月から，各区福祉・介護保険課窓口で，重度障がいのある方で所得要件を満たした方に，その年度分の福祉乗車券等を交付しています。令和２年度は，以下２点が変更になりますので，市民のみなさまへの周知にご協力くださいますようお願いいたします。

１　選べる券種に「地下鉄無料パス」が追加されます。

広がる選択肢

これまで，福祉乗車証（地下鉄無料パス）は，平成28年度に福祉乗車証を選択された方しか選択できませんでした。

令和２年度分からは，すべての交付対象者の方が福祉乗車証を選択できるようになります。

２　申請，交付手続きは郵送になります。区役所来所は不要です

区窓口の「密」防止

令和２年度は，新型コロナウイルスの感染拡大防止の一環として，区役所窓口の混雑を避けるため，福祉乗車券郵送受付センターを開設し，郵送で申請を受け付け，簡易書留で交付を行います。原則，区窓口では交付しません。

◆申請方法◆

下記の福祉乗車券等郵送受付センターに申請書（添付のチラシの中面記載）を郵送してください。

【福祉乗車券等郵送受付センター】
開設期間：７月13日（月）～９月30日（水）　平日　９:00～17:00
〒810-0072　福岡市中央区長浜１丁目２－８　あいあいセンター内
電話：0120-368-300　　FAX：0120-368-350

＊10月１日（木）以降は，申請先がお住まいの区の福祉・介護保険課に変わります。

★高齢者乗車券の交付対象で身体障害者手帳等をお持ちの方は，当センターで申請受け付け，交付を行います。

【問い合わせ先】保健福祉局障がい者支援課　　正田，福田
TEL：711-4985（内2084）　FAX：744-4818

福岡100 人生100年時代へのチャレンジ
福岡市では，人生100年時代の到来を見据え，誰もが心身ともに健康で自分らしく暮らせる持続可能なまちを目指すプロジェクト『福岡100』を進めております。
現在進行中の『福岡100』アクションはこちら

■令和２年度の福祉乗車券等の申請・交付方法，券種等の概要

<table>
<tr><td>申請方法</td><td>申請書に必要事項をご記入のうえ，下記の郵送受付センターに郵送してください。</td></tr>
<tr><td>申請書の
入手方法</td><td>以下のいずれかの方法で，申請書を入手いただけます。
＊申請書は，添付のチラシの中面に掲載。
〇市政だより７月15日号に申請書様式を掲載します。
〇区福祉・介護保険課で申請書を配布します。（７月９日～）
〇福岡市ホームページから申請書をダウンロードできます。（７月９日～）
〇郵送受付センターから郵送します。７月13日以降電話，ＦＡＸでご依頼ください。</td></tr>
<tr><td>交付方法</td><td>郵送受付センターから簡易書留で郵送します。
原則，区窓口では交付しません。</td></tr>
<tr><td>対象者</td><td>市内に住民登録し，前年所得が200万円未満（対象者が18歳未満の場合は，世帯の合計所得が200万円未満）で，下記のいずれかの手帳を所持している人。
・身体障害者手帳１～３級　・療育手帳Ａ
・精神障害者保健福祉手帳１級　・被爆者健康手帳　・戦傷病者手帳
＊上記の等級に該当しない手帳をお持ちの70歳以上の方は，「高齢者乗車券」の交付対象です（所得による交付制限あり）。郵送受付センターに申請してください。</td></tr>
<tr><td>福祉乗車券
等の種類</td><td>以下の券種からいずれか１種をお選びください。
①交通用福祉ＩＣカード
福岡市地下鉄，西鉄電車，西鉄バス，昭和バス，ＪＲ筑肥線・鹿児島本線，ＪＲ九州バス，交通系ＩＣカード全国相互利用サービス対象路線で利用可能
②タクシー助成券
③福岡市営渡船乗船引換券
④今宿姪浜線乗合マイクロバス
⑤早良区大字西地区乗合タクシー
⑥福祉乗車証（福岡市地下鉄全線の無料パス）
①～⑤は，８月３日以降に交付します。
⑥は，今年９月30日まで有効のものをお持ちの方には，９月30日以降交付します。</td></tr>
<tr><td>交付額・
交付期間</td><td><table><tr><td>申請月</td><td>８～12月</td><td>１～３月</td><td>４～６月</td><td>７～９月</td></tr><tr><td>市民税非課税の人</td><td>12,000円</td><td>9,000円</td><td>6,000円</td><td>3,000円</td></tr><tr><td>所得200万円未満の人</td><td>8,000円</td><td>6,000円</td><td>4,000円</td><td>2,000円</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>問い合わせ
・申請書の
送付先</td><td>〇７月13日（月）～９月30日（水）　平日の９:00～17:00受け付け
福祉乗車券等郵送受付センター
〒810-0072　福岡市中央区長浜１丁目２－８　あいあいセンター内
電話：0120-368-300　FAX：0120-368-350
＊申請書記入などに支援が必要な方は，当センターにご相談ください。
＊住民票の住所以外へ郵送を希望される方は，当センターにご相談ください。
〇10月１日（木）以降
各区福祉・介護保険課（精神障害者保健福祉手帳の所持者は健康課）</td></tr>
</table>

別添

令和２年度分

福岡市 福祉乗車券・福祉乗車証

郵送で申請受け付け，交付します

区役所窓口では交付しません。

所得要件等あり

障害者手帳等をお持ちの方に，８月３日から発送

令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に，区役所窓口の混雑を緩和するため，郵送で申請受け付け，交付（簡易書留）を行います。

今年度から「福祉乗車証」を選べるようになりました。

右のいずれか１種を選択してください

- □交通用福祉ＩＣカード
- □福岡市営渡船乗船引換券
- □今宿姪浜線乗合マイクロバス回数乗車券
- □タクシー助成券
- □早良区大字西地区乗合タクシー回数乗車券
- □福祉乗車証（地下鉄無料パス）

＊交付対象者，交付額，福祉乗車券等の詳細は，最終ページをご覧ください。
＊申請書の記入等が難しい方，住民票以外の住所への送付を希望される方は，下記のお問い合わせ先にご相談ください。
＊申請書は福岡市ホームページ（「福岡市　福祉乗車券」で検索）でもダウンロード可能です。

【お問い合わせ，申請書送付先】

福祉乗車券等郵送受付センター

〒810-0072　福岡市中央区長浜１丁目２－８　あいあいセンター内
電話：0120-368-300　　FAX：0120-368-350

７月13日（月）～９月30日（水）　平日の９:00～17:00 受け付け

＊福祉乗車券，福祉乗車証の交付要件（最終ページ参照）に該当しない等級の身体障害者手帳等をお持ちの70歳以上の方には，「高齢者乗車券」を交付します（所得制限あり）。上記センターにお問い合わせください。

福祉乗車券・福祉乗車証交付申請書

年　　月　　日

（あて先）福岡市長

所得状況について地方税法の規定に基づく課税台帳等により確認されることを承諾します。
なお，交付を受けたときは，福岡市福祉乗車券等交付規則の規定を遵守します。

（令和２年度分）

交　付 対象者	フリガナ 氏　名	印 ＊印鑑は朱肉を使うもの。本人による署名の場合は不要	生年 月日	大正 昭和 平成 令和	年　　月　　日 （　　歳）
	住　所	〒　　－			
	電話番号	＊日中連絡が取れる電話番号を記入してください。			
区　分	＊該当する手帳にチェック☑してください。 □身体障害者手帳（１級・２級・３級）　□精神障害者保健福祉手帳（１級） □療育手帳（Ａ）　□被爆者健康手帳　□戦傷病者手帳				
手帳番号					
所得の 状　況	＊該当するほうにチェック☑してください。 □住民税非課税 □所得制限（200万円）未満 （注）・交付対象者が18歳未満である場合は，世帯員全員の所得状況により交付決定を行います。 ・令和２年１月１日以降に本市に転入した人は，転入前の市町村の令和２年度所得証明が必要です。				
交付を 申請する 乗車券等	＊希望の券種（１つだけ）の番号に〇をつけてください。 １　交通用福祉ＩＣカード　４　早良区大字西地区乗合タクシー回数乗車券 ２　タクシー助成券　５　今宿姪浜乗合マイクロバス回数乗車券 ３　市営渡船乗船引換券　６　福祉乗車証（地下鉄無料パス）				

（令和元年度分）　助成期間：令和２年９月30日まで

令和元年８月以降に，令和元年度分の福祉乗車券の交付を受けていない場合，所得等の要件を満たせば，交付を受けることができます。（令和２年９月30日までに申請された場合に限ります。）
上記に該当する方で，令和元年度分の福祉乗車券の交付を希望される場合は，下記に記入してください。

所得の状況	＊該当するほうにチェック☑してください。 □住民税非課税 □所得制限（200万円）未満 （注） ・交付対象者が18歳未満である場合は，世帯員全員の所得状況により交付決定を行います。
交付を申請する 令和元年度分 乗車券等	＊希望の券種（１つだけ）の番号に〇をつけてください。 １　交通用福祉ＩＣカード　４　早良区大字西地区乗合タクシー回数乗車券 ２　タクシー助成券　５　今宿姪浜乗合マイクロバス回数乗車券 ３　市営渡船乗船引換券　６　福祉乗車証（地下鉄無料パス） ＊福祉乗車証は，平成28年度に交付を受けた方のみ選択できます。

代理人による申請・受領を行う場合　＊交付対象者以外が代理で申請・受領を行う場合は，下記に記入してください。

フリガナ 代理人氏名	印 ＊印鑑は朱肉を使うもの。本人による署名の場合は不要	代理人住所	〒
		電話番号	＊日中連絡が取れる電話番号を記入してください。
交付対象者 との関係	＊該当するものにチェック☑してください。「その他」は関係を記載してください。 □同一世帯員　□親族（世帯外）　□法定代理人　□その他（　　）		
上記の者を代理人と認め，福祉乗車券・福祉乗車証の ［　□申請　□受領　□申請及び受領　］を委任します。		交付対象者 氏　名	印 ＊印鑑は朱肉を使うもの。本人による署名の場合は不要

代理人が申請・受領を行う場合は，①交付対象者，代理人の本人確認書類のコピー及び②交付対象者と代理人の関係を証する書類を添付してください（代理人が同一世帯員である場合は②の提出は不要です）。

記載例

福祉乗車券・福祉乗車証交付申請書

令和２年　８月　３日

（あて先）福岡市長

所得状況について地方税法の規定に基づく課税台帳等により確認されることを承諾します。
なお，交付を受けたときは，福岡市福祉乗車券等交付規則の規定を遵守します。

（令和２年度分）

交　付 対象者	フリガナ 氏　名	フクオカ　タロウ 福岡　太郎　印 ＊印鑑は朱肉を使うもの。本人による署名の場合は不要	生年 月日	大正 昭和 (平成) 令和	１０年 １月 １日 （　２２　歳）
	住　所	〒０００-００００ 福岡市中央区〇〇１丁目〇番〇号　福岡マンション〇号			
	電話番号	000-123-4567　＊日中連絡が取れる電話番号を記入してください。			
区　分	＊該当する手帳にチェック☑してください。 ☑身体障害者手帳（(１級)・２級・３級）　☐精神障害者保健福祉手帳（１級） ☐療育手帳（A）　☐被爆者健康手帳　☐戦傷病者手帳				
手帳番号	１２３４５６				
所得の 状　況	＊該当するほうにチェック☑してください。（注） ☑住民税非課税 ☐所得制限（200万円）未満 ・交付対象者が18歳未満である場合は，世帯員全員の所得状況により交付決定を行います。 ・令和２年１月１日以降に本市に転入した人は，転入前の市町村の令和２年度所得証明が必要です。				
交付を 申請する 乗車券等	＊希望の券種（１つだけ）の番号に〇をつけてください。 １　交通用福祉ＩＣカード　　４　早良区大字西地区乗合タクシー回数乗車券 (2)　タクシー助成券　　５　今宿姪浜乗合マイクロバス回数乗車券 ３　市営渡船乗船引換券　　６　福祉乗車証（地下鉄無料パス）				

タクシー助成券は，福祉タクシー利用券を持っている人は選択できません

（令和元年度分）　助成期間：令和２年９月30日まで

令和元年８月以降に，令和元年度分の福祉乗車券の交付を受けていない場合，所得等の要件を満たせば，交付を受けることができます。（令和２年９月30日までに申請された場合に限ります。）

上記に該当する方で，令和元年度分の福祉乗車券の交付を希望される場合は，下記に記入してください。

所得の状況	＊該当するほうにチェック☑してください。 ☑住民税非課税 ☐所得制限（200万円）未満 （注） ・交付対象者が13歳未満である場合は，世帯員全員の所得状況により交付決定を行います。
交付を申請する 令和元年度分 乗車券等	＊希望の券種（１つだけ）の番号に〇をつけてください。 (1)　交通用福祉ＩＣカード　　４　早良区大字西地区乗合タクシー回数乗車券 ２　タクシー助成券　　５　今宿姪浜乗合マイクロバス回数乗車券 ３　市営渡船乗船引換券　　６　福祉乗車証（地下鉄無料パス） ＊福祉乗車証は，平成28年度に交付を受けた方のみ選択できます。

代理人による申請・受領を行う場合　＊交付対象者以外が代理で申請・受領を行う場合は，下記に記入してください。

フリガナ 代理人氏名	ハカタ　ハナコ 博多　花子　印 ＊印鑑は朱肉を使うもの。本人による署名の場合は不要	代理人住所	〒０００－００００ 福岡市博多区△△１丁目△番△号
		電話番号	000-111-1111 ＊日中連絡が取れる電話番号を記入してください。
交付対象者 との関係	＊該当するものにチェック☑してください。「その他」は関係を記載してください。 ☐同一世帯員　☐親族（世帯外）　☑法定代理人　☐その他（　　）		
上記の者を代理人と認め，福祉乗車券・福祉乗車証の ［　☐申請　☐受領　☑申請及び受領　］を委任します。		交付対象者 氏　名	福岡　太郎　印 ＊印鑑は朱肉を使うもの。本人による署名の場合は不要

代理人が申請・受領を行う場合は，①交付対象者，代理人の本人確認書類のコピー及び②交付対象者と代理人の関係を証する書類を添付してください（代理人が同一世帯員である場合は②の提出は不要です）。

■福祉乗車券・福祉乗車証の交付対象者

市内に住民登録し，前年所得が200万円未満（対象者が18歳未満の場合は，世帯の合計所得が200万円未満）で，下記のいずれかの手帳を所持している人。

□身体障害者手帳１～３級　□療育手帳Ａ　□精神障害者保健福祉手帳１級
□被爆者健康手帳　□戦傷病者手帳

＊上記の等級に該当しない手帳をお持ちの70歳以上の方は，「高齢者乗車券」の交付対象です（所得による交付制限あり）。申請書は，下記の問い合わせ先にお問い合わせください。

■福祉乗車券・福祉乗車証の種類　ご希望の券種を１つお選びください

1	交通用福祉ＩＣカード 福岡市地下鉄，西鉄電車，西鉄バス，昭和バス，ＪＲ筑肥線・鹿児島本線，ＪＲ九州バス，交通系ＩＣカード全国相互利用サービス対象路線 ＊有効期限なし ＊来年度以降，このカードを繰り返し使いますので，大切に保管してください。	有効期間＝来年９月30日まで
2	タクシー助成券 ＊１乗車につき１枚（500円）使用可能。 ＊交付時にタクシー助成券取扱登録事業者の一覧表を同封します。 ＊福祉タクシー利用券を持っている人は選択できません。	
3	市営渡船乗船引換券	
4	早良区大字西地区乗合タクシー回数乗車券	
5	今宿姪浜線乗合マイクロバス回数乗車券	
6	福祉乗車証 ＊地下鉄全線 ＊今年９月30日まで有効の福祉乗車証をお持ちの方には，９月30日以降に送付。	

（注）１～５は，８月３日（月）から順次発送します。

■交付期間・交付額

申請月	８～12月	来年１～３月	来年４～６月	来年７～９月
市民税非課税の人	12,000円	9,000円	6,000円	3,000円
所得200万円未満の人	8,000円	6,000円	4,000円	2,000円

■お問い合わせ，申請書送付先

福祉乗車券等郵送受付センター

〒810-0072　福岡市中央区長浜１丁目２－８　あいあいセンター内
電話：0120-368-300　FAX：0120-368-350
開設期間：７月13日（月）～９月30日（水）
電話受付：開設期間中の平日の９:00～17:00

＊10月１日（木）以降は，各区福祉・介護保険課（精神障害者保健福祉手帳の所持者は健康課）で受け付けます。